

総合計画及び地域創生戦略委員会での事前意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第7回委員会（令和2年11月受付分）】

基本施策12 消防・救急体制の充実（素案P68.69）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	<p>総合病院移転に関わらず緊急の手術ができないのであれば、姫路市の病院への救急車が早く安全に到着できるよう道路の整備や緊急レーン等の設置を考えてもらいたい。また、宍粟市単独でドクターヘリを所有できないか。</p>	<p>現実的には専用道路の整備や市独自でのドクターヘリの所有は難しいものと考えております。宍粟市から姫路市の病院へ救急車により搬送する場合のルートについては、安全かつ最短で到着できるよう、西はりま消防組合においても努められており、緊急の場合はドクターヘリによる搬送対応をしております。なお、ドクターヘリの運営は、関西広域連合が事業主体となり、県内では救急救命センターのある県立加古川医療センターと製鉄記念広畑病院に配備され、広域での対応により市民の安全・安心の確保を図っております。今後の救急時の対応としましては、引き続き、西はりま消防組合や県、県内各市町と連携する中で対応したいと考えております。</p>